

盗難防止装置の購入を支援します

## 自動車盗難防止装置購入補助金交付事業

阿見町では、自動車の盗難を未然に防止するとともに、町民の防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、自動車盗難防止装置の購入者に対して補助金を交付します。



### 対象者

下記のすべてに該当する方となります。

- ・申請日において住民登録された阿見町民の方
- ・町税を滞納していない方
- ・申請を行う自家用車において自動車盗難防止装置を使用する方

※申請者は、車検証中の使用者の氏名欄に記載されている阿見町民の方となります

### 対象となる自動車盗難防止装置の個数等と補助金額

〈個 数〉 自家用車 1 台につき 1 個

〈種 類〉 バー式ハンドルロック、タイヤロックのいずれか 1 つ

〈補助金額〉 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日までの間に購入した自動車盗難防止装置 1 個につき購入価格の 2 分の 1 に相当する額（100 円未満切り捨て）で、補助限度額は 5,000 円

※自動車盗難防止装置を購入した日から 30 日以内に申請してください

### 申請期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日

### 申請方法

「自動車盗難防止装置購入補助金交付申請書」に必要事項を記載のうえ、「自動車盗難防止装置の購入に係る領収書の写し」、「車検証の写し」、「申請を行う自家用車に購入した自動車盗難防止装置を設置している写真」を添えて阿見町役場生活環境課に申請してください。

詳しくは、阿見町ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ

阿見町役場 2 階生活環境課 TEL029-888-1111 内線 253、254

